

みたけ台中学校地域防災拠点委員会

総合避難訓練編

I. 避難所開設

避難所の開設は、横浜市のいずれかの地震観測地点で、震度5強を計測した時に市の危機管理部隊が「避難開設」すると発する。

これを受けて青葉区災害対策本部/区職員から委員長・中学校校長宛に避難所開設の連絡がある。

II. 防災委員の避難場所への集合

◇防災委員は、みたけ台町内会地域近傍にいる時は、避難所開設の情報を基にみたけ台中学校体育館に集合する。

◇防災委員長の到着が困難な場合は、次の順序で、その役割を代行します。

(例) 防災委員長→副委員長(1)→副委員長(2)→副委員長(3)→事務局長

◇あらかじめ決められた防災委員が参集していない場合は、避難者等の中から防災委員長が代わりの者を選任します。

〈避難者で、避難所設営・運営に協力頂ける方をボランティアとして委員に任命〉

III. 避難所・備蓄倉庫の被災状態確認・開設可否判断と開設宣言

避難所に集結したメンバーの中で、委員長・副委員長・事務局長の中から、2名が以下の確認を行い、避難開設可能かの確認・判断を行う。

① 体育館・学校施設の点検

避難所生活を送る場所として、原則として体育館や学校の空き教室を活用します。

安全確認はヘルメット等を着用し、必ず2人以上で、次の要領で実施します。

◇まず目視により、外観（周囲・壁・屋根等）の点検を行い、倒壊の恐れが無ければ内部確認を行います。

◇内部の壁や階段、屋根のほか、水道（断水、水漏れの有無）、ガス（ガス漏れ、臭気の有無）、電気、トイレの使用可否など、ライフラインの確認を行います。

◇もし、内装材等の損壊を発見した場合は、以下の対策を実施します。

・粉じん対策のため、防じんマスクの着用や損壊場所への散水

・損壊場所へは近寄らず、避難者等が立ち入らないようにするため「立入禁止区域」を設定

② 防災備蓄庫の点検

◇目視により備蓄庫の外周及び内部を点検します

以上の確認・点検で「避難所として使用の可否を判断して、問題なければ「避難所開設宣言」とする

IV. 避難所開設宣言

◇全参集者集合する

◇委員長が避難所開設宣言(防災訓練開始宣言)を行う

◇関連者挨拶<訓練であるので、来賓の挨拶>

◇事務局長が、これからの行動内容・注意事項を説明

V. 避難所開設の為に必要な機材・部材・備蓄品の棚卸

◇事務局長の「これからの行動内容・注意事項を説明」を受け、参集した全員で準備に入る。

◇連絡の為、事務局長・食料班長・設備班長に小電力トランシーバーを貸与

- VI. 各班が決められた手順に従って、避難所開設行動・避難所運営に入る
◇別紙、「班の実行計画書」による

VII. 避難所閉鎖

- ◇別紙、「スケジュール」により、各班は撤収作業に入る
◇全員で使用した、機材・部材を元に位置に戻す

VIII. 反省会

- ◇委員全員集合して、反省会を実施する
◇来賓の挨拶
◇各班の反省点・良かった点を報告 そのた、3日後までに事務局長に
◇訓練参加記念品配布
◇その他、参加委員で「反省点・良かった点」があれば、3日後までに事務局長に報告
◇訓練実施後、7日以内に事務局長は、「今年度の総合避難訓練の反省」をまとめ、委員に配信。

参考情報


横浜市の防災アプリ情報がはいるりますので、下記の登録をお願いいたします。

**横浜市からの情報を得るための
おススメの方法をふたつ紹介します！**



1. LINEを使っている方におススメ
『横浜市LINE公式アカウント』
横浜市が発信する最新情報を得ることが出来ます。
最新情報を得るだけではなく、ワクチン接種予約、粗大ごみ申込、各種証明書や届の申請、その他チャットボットにて市政全般の問い合わせにも応じてくれます。

横浜市LINE公式アカウント
はこちら→→→

LINEホーム画面 🔍 横浜市 で検索



2. おススメ防災アプリ
『横浜市避難ナビ』
横浜市が提供する災害時の避難行動を平時から災害時まで一体で支援するアプリです。
平時「いま」から災害時「いざ」に備えましょう。
アプリ内で個人の避難行動計画(マイ・タイムライン)を作成することにより、災害時には避難情報が通知され、避難場所の開設状況などを確認することができます。

【iOS版】  【Android版】 

横浜市防災情報Eメール

- ◇緊急なお知らせ(避難情報)・地震情報・気象特別警報, 注意報等・河川水位情報・土砂災害警戒情報・竜巻注意情報・光化学スモッグ情報・熱中症警戒アラートを、登録のスマートフォン(パソコン)のメールアドレス宛に配信されます。<Pushで配信されます(一方的に配信されます)>

◇登録方法

- 登録を希望される方は、受信を希望される携帯電話またはパソコン・スマートフォンから以下のメールアドレスへ空メールを送信してください。
・ bousai-yokohama@cousmail-entry.cous.jp
二次元コードの読み取り機能を搭載されている方は、右にある二次元コードの読み取りを行い、空メールを送信してください。
- 【bousai-yokohama@info.cous.jp】のメールアドレスから登録用URLが返信されますので、そちらにアクセスし、登録作業を行なってください。

委員長の任務

避難訓練を計画書に基づき実行する責任を負う

副委員長の任務

組織下の各班の、避難訓練を計画書に基づき実行する責任を負う

事務局長

年間計画に基づき委員の選定・計画書の作成とその実行

委員長を補佐して、避難訓練を計画書に基づき実行する責任を負う

班長・副班長の任務

◇班長は、班の訓練計画書に従い、必要な指示を出し実行責任を負う

◇班員の役割と分担を指示

◇副班長は、班長不在の時に班長の代行を行う、また班の計画の中で割り振られた部分を、必要な指示を出し実行責任を負う

班の任務

◇総務班

- ・本部と連携 ・班長問合せ窓口 ・避難者問合せ窓口 ・無線部隊と連携 ・備蓄食確認
- ・ゴミ分別準備 ・ペットの避難窓口 ・定例会議開催 ・備蓄食・避難機材受入・出庫
- ・ボランティア募集窓口と区役所対応 ・各種掲示板管理 ・未使用室の明示 ・学校再開に関する事 ・その他総務、庶務的内容全般

◇受付・情報管理班

- ・避難者受入れ ・区役所との連携(避難者・負傷者・・・等) ・各種情報板の管理 ・在宅避難者の把握 ・任意避難所の把握 ・ボランティアニーズ把握 ・その他各種情報の管理

◇食料物資班

- ・備蓄庫の点検 ・飲料水の確保 ・市水道局と連携 ・食事提供計画書の作成 ・献立表作成
- ・ガス会社と連携 ・炊き出し全般 ・備蓄食管理

◇救出・救護班

- ・救助資材、機材確認 ・避難者と救護班対応 ・救助依頼受付窓口 ・区役所へ救助依頼
- ・要見守り者への安否確認訪問と結果報告(民生委員) ・軽度の負傷者の治療対応 ・重度負傷者情報の病院/医師会と連携 ・医療拠点との連携

◇避難所設営

- ・避難所設営機材確認 ・区分け地図の確認 ・専用スペースの確保(高齢者、障がい(児)者、女性等)
- ・避難住民トラブル対応 ・健康状態把握 ・避難所内ルール作成と管理 ・未使用部屋の把握

◇生活設備設営班

- ・必要機材確認と点検 ・電池や燃料把握 ・量簡易トイレ設置 ・はまっこトイレの設置 ・授乳用テント設置 ・更衣用テント設置 ・テント設置ニーズ把握 ・情報板の設置

帳票 (添付 ExcelBook・Word 参照)

- ◇みたけ台中学校地域防災拠点 組織編成図
- ◇避難所(中学校全体図)マップ
- ◇訓練プログラム&線表
- ◇避難場所(体育館内)レイアウト図
- ◇防災訓練各班の作業計画書
- ◇避難者登録
- ◇民生委員見守り巡回報告書
- ◇
- ◇

みたけ台中学校地域防災拠点委員会年間計画

- ◇4月上旬 今年度の事務局長決定
- ◇4月中旬～下旬 地域防災拠点委員就任依頼と第1回防災委員会開催案内
- ◇5月中旬～下旬 地域防災拠点委員就任回答(不可の方へ再度就任要請)
- ◇6月中旬 第1回防災委員会の資料作成・委員へ配信
- ◇6月下旬 第1回防災委員会開催
- ◇9月中旬～下旬 黄色手ぬぐい掲揚訓練
- ◇10月中旬～下旬 機器点検・備蓄品と備蓄食の棚卸 (点検結果と棚卸を区役所へ報告要)
- ◇12月上旬 班長・副班長会議 今年度の実施内容打合せ・決定
- ◇1月上旬 班の実施計画書作成 事務局へ提出
- ◇1月中旬～下旬 第2回防災委員会 関連資料の配布と実施事情の班単位説明
- ◇2月下旬 総合避難訓練・黄色手ぬぐい掲揚訓練・反省会

2024年度組織表 委員長・副委員長・事務局長

- ◇委員長：鈴木節夫
- ◇副委員長：山谷知明・吉敷昌彦・山口弘一
- ◇事務局長：江口富士雄

2024年度組織表 班長・副班長

- ◇総務班
 - 班長：安藤明美 副班長：日野裕子 副班長：木下 愛
- ◇受付・情報管理班
 - 班長：吉敷昌彦 副班長：柳 直美 副班長加留部智子
- ◇食料物資班
 - 班長：脇田忠久 副班長：金澤武男 副班長：森内まきは
- ◇救出・救護班
 - 班長：吉田誠司 副班長：樽谷 剛 副班長：杉山美奈
- ◇避難所設営
 - 班長：山谷知明 副班長：井苺献太 副班長：藤井竜馬
- ◇生活設備設営班
 - 班長：山口弘一 副班長：野元 茂 副班長：金井塚 岩男